

令和3年度事業計画

(令和3年7月1日～令和4年6月30日)

I 基本方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとあり、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

会員の登録教習機関においても、令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されて以降、三度にわたり緊急事態宣言が出され、技能講習等の実施について、厳しい状況に直面しているところである。

一方、労働災害の発生状況をみると、令和2年の休業4日以上死傷者数及び死亡者数は、それぞれ131,156人、802人で、対前年比は、4.4%増、5.1%減となっている。このうち、休業4日以上死傷者数については、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は6,041人であり、これを除くと125,115人であり、対前年比は、0.4%減となる。

このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた国の取組に協力しつつ、登録教習機関として、引き続き、労働災害の一層の減少のため、適正な実技教習・技能講習等の推進を図る必要がある。また、受講者に実技教習、技能講習等で必要な知識と技能を付与し、安全に作業を進めていくことの大切さを確実に伝えていくことが一層求められる。

また、当協会は、令和2年度で創立40周年を迎えたところであり、これを契機に新たな次の10年に向かって、引き続き、当協会の果たすべき社会的責任を強く認識し、従来からの技能講習、特別教育等に関する各種事業や会員である登録教習機関の業務運営の支援に向けた事業を着実に進めていく必要がある。

このような観点から、当協会は、次に示す事業を重点として取り組むこととする。

- 1 会員である登録教習機関における質の高い技能講習、特別教育、安全衛生教育等の実施のための講師技能向上研修や講師養成研修による支援
- 2 会員である登録教習機関の適切な業務運営やコンプライアンスの確保とともに、コロナ対応などの的確な危機管理に向けた支援
- 3 質の高い技能講習、特別教育等を支える教育教材の作成、見直し及び販売の拡大
- 4 創立40周年を迎えたことを踏まえ次の10年に向けての体制の整備や事業の堅実な推進

5 会員相互の情報・意見交換の促進及び会員に対する迅速な各種情報の提供

II 諸会議等の開催

1. 役員会議等

定款に基づき、次の役員会議等を開催する。

(1) 第41回定時総会 令和3年8月27日(金)メルパルク東京

主な議案等・・・令和2年度事業報告

令和2年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認

令和3年度事業計画の報告

令和3年度収支予算の報告

理事の選任

(2) 理事会

① 第1回 令和3年7月30日(金)メルパルク東京

主な議案・・・令和2年度事業報告

令和2年貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記の承認

② 臨時 令和3年12月10日(金)

主な議案・・・事業計画における当面の検討課題等

③ 第2回 令和4年2月10日(木)

主な議案・・・第41回全国登録教習大会(案)

優良賞表彰候補者の推薦

全登協・認定インストラクターの決定

令和4年度事業計画(骨子案)

④ 第3回 令和4年6月上旬

主な議案・・・令和4年度事業計画(案)

令和4年度収支予算(案)

(3) 常務理事会 令和3年12月10日(金)(運営委員会と合同で開催)

2. 各種委員会

事業の適切かつ効果的な実施を図るため、次の委員会等を開催する。

(1) 運営委員会

一般社団法人への移行を機に実施方法を変更した事業や地域ブロック会議をはじめ、今後の協会の事業全般について検討するため、常務理事会と合同で同委員会を開催するとともに、同委員会の下に、次の部会を引き続き開催する。

① 実施管理者等研修の在り方検討部会

平成30年度から実施している実施管理者養成研修会や令和2年度から従来の内容を変更して実施している実施管理者等交流会について、より効果的な実施方法等の検討を行うために同部会を開催する。

(2) 広報委員会

広報誌「全登協ニュース」の編成方針及びホームページの改善、広報活動の強化等について検討するために同委員会を開催する。

(3) 研修事業企画開発委員会

研修事業に係る基本方針、新たな研修事業の企画開発等を行うため、同委員会を開催する。また、令和3年度から従来の中堅講師ステップアップ研修を見直して、全区分の中堅講師を対象とした同研修を再開することとしているが、研修事業企画開発委員会のもとに、そのより効果的な実施方法等について検討するための中堅講師ステップアップ研修等見直し部会を開催する。

(4) 全登協・認定インストラクター選考審査委員会

認定インストラクターとして推薦のあった者について選考審査を行うため、同委員会を開催する。

(5) ガス溶接技能講習に係る講師研修検討委員会

既にアーク溶接業務特別教育講師研修内容を取りまとめているところであるが、引き続き、ガス溶接技能講習についての講師研修の実施要領、実施方法等を検討するため、同委員会を開催する。

(6) テキストの作成・改訂のための委員会

テキストの作成や改訂を行うため、次の委員会を開催する。

① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習テキスト等改訂委員会

② 低圧電気業務特別教育テキスト等作成委員会

(7) 外国人を対象とした運転者教本等検討委員会

外国人を対象とした技能講習について、教材を含め、技能講習の在り方について検討を行う。特に、厚生労働省が令和2年3月発出した「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施について」を踏まえ、全登協が策定した「外国人に対する技能講習の実施に関するガイドライン」の普及について検討する。また、当協会が協力し厚生労働省が作成した外国人のための技能講習補助テキスト等の活用についても検討する。

3. 関係機関との連携

関係官庁、関係機関との間の連絡を密にして、当面の課題について協議するとともに情報の交換を行う。

4. 地域ブロック会議

地域における事業活動の活性化を図るため、地域ブロック別に会議を開催し、当面の課題について討議するとともに情報交換を行う。

(1) 中国・四国・九州・沖縄ブロック（第38回）

令和3年10月21日（木） 松山市

- 幹事会社：コベルコ教習所株式会社 松山教習センター
- (2) 近畿ブロック（第31回）
令和3年11月9日（火） 和歌山市
幹事会社：キャタピラー教習所株式会社 和歌山教習センター
- (3) 中部ブロック（第29回）
令和3年10月5日（火）金沢市
幹事会社：コマツ教習所株式会社 粟津センタ
- (4) 関東ブロック（第33回）
令和3年11月16日（火） 高崎市
幹事会社：株式会社PEO建機教習センタ 群馬教習所
- (5) 北海道・東北ブロック（第33回）
令和3年9月22日（水） 札幌市
幹事会社：有限会社試験場前自動車学園 札幌クレーン特殊学校

Ⅲ 研修等事業

1. 各種技能講習（初任時）講師技能向上研修

各種技能講習の講師に対して、技能の向上等を図るため、次の研修を実施する（原則、1回当たり受講者20人、2日間。受講申込が多いものについては、複数回実施。）。

- ① フォークリフト運転技能講習（年2回）
（1回目）
開催日：令和3年9月9日（木）～10日（金）
開催場所：㈱日本オペレーター協会大阪特殊自動車学校
（2回目）
開催日：令和4年3月17日（木）～18日（金）
開催場所：㈱PEO建機教習センタ 埼玉教習所
- ② 玉掛け技能講習（年2回）
（1回目）
開催日：令和3年10月13日（水）～14日（木）
開催場所：㈱シグマ 東京クレーン学校
（2回目）
開催日：令和4年3月10日（木）～11日（金）
開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習（年1回）
開催日：令和3年10月21日（木）～22日（金）
開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ④ 高所作業車運転技能講習（年1回）
開催日：令和4年2月17日（木）～18日（金）
開催場所：㈱PEO建機教習センタ 京都教習所

- ⑤ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（年1回）
開催日：令和3年11月25日（木）～26日（金）
開催場所：コマツ教習所(株) 宮城センタ
- ⑥ ガス溶接技能講習（年1回・新規）
開催日、開催場所：未定

2. 中堅講師ステップアップ研修

全区分の中堅講師を対象とした中堅講師ステップアップ研修を実施する。

- 開催日：令和3年9月17日（金）
- 開催場所：TKP田町カンファレンスセンター（東京都）

3. 特別教育講師養成研修

- ① フルハーネス特別教育講師養成研修
(1回目)
開催日：令和3年7月5日（月）～6日（火）
開催場所：(株)アイチコーポレーション アイチ研修センター 上尾教習所
(2回目)
開催日：令和3年11月4日（木）～5日（金）
開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ② アーク溶接業務特別教育講師養成研修（年1回、新規）
開催日：令和4年1月25日（火）～26日（水）
開催場所：住友建機販売(株) トレーニングセンター
- ③ 電気自動車整備特別教育講師養成研修
開催日：令和3年8月20日（金）
開催場所：TKP田町カンファレンスセンター（東京都）

4. 安全衛生教育等の講師養成研修事業

各種安全衛生教育及び危険再認識教育の講師養成研修を実施する（原則、1回当たり受講者20人、2日間。受講申込が多いものについては、複数回実施。）。

- (1) 各種安全衛生教育講師養成研修
 - ① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修（年1回）
開催日：令和3年10月5日（火）～6日（水）
開催場所：日本キャタピラー D-Tech Center
 - ② フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修（年2回）
(1回目)
開催日：令和3年11月18日（木）～19日（金）
開催場所：（一財）江南クレーン教習所

- (2回目)
開催日 : 令和4年2月3日(木)～4日(金)
開催場所: コマツ教習所(株) 近畿センタ
- ③ 玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修(年2回)
- (1回目)
開催日 : 令和3年12月7日(火)～8日(水)
開催場所: 住友建機販売(株) 住友建機教習所 愛知教習センター
- (2回目)
開催日 : 令和4年4月7日(木)～8日(金)
開催場所: (一財)江南クレーン教習所
- (2) 高所作業車運転業務従事者に対する危険再認識教育講師養成研修(年1回)
開催日 : 令和3年9月14日(火)～15日(水)
開催場所: (株)アイチコーポレーション アイチ研修センター 上尾教習所

IV 実施管理者を対象とした研修等

1. 実施管理者養成研修会

(1回目)

開催日 : 令和3年7月16日(金)
開催場所: TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

(2回目)

開催日 : 令和3年12月17日(金)
開催場所: TKP新大阪駅前カンファレンスセンター(大阪府)

(3回目)

開催日 : 令和4年2月25日(金)
開催場所: TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

2. 実施管理者等交流会

開催日 : 令和4年5月20日(金)
開催場所: メルパルク東京(東京都)

3. 出張研修の実施

会員の機関において実施管理者や講師の企業内研修等が実施されるときに、依頼に応じて当協会の職員等を当該研修等の講師に派遣する事業を引き続き実施する。

講義内容・・・労働安全衛生法令の解説、レスンプランの作り方、災害事例研究、インストラクター技能の向上など

V 会員(登録教習機関)に対する助言・支援

会員に対し、技能講習・実技教習等の計画及び実施、業務運営、内部監査等について、

助言や支援を行うとともに、必要に応じ要望事項等のヒヤリングを行う。

VI 調査研究活動

1. 今後の技能講習等の在り方についての調査研究

引き続き、「今後の技能講習等の在り方についての調査研究委員会」において、eラーニング、デジタル化等の動向を踏まえ、これらが技能講習、特別教育等の実施に及ぼす影響について調査するとともに、今後の望ましい技能講習等の実施方法等について検討する。さらに、今後の課題であるテキストのデジタル化等についても検討を行う。

2. 行政の動向を踏まえた調査研究等

行政の動向や会員機関の要望等を踏まえた調査研究を行うとともに、その結果に基づき所要の対応を行う。

VII 広報活動

1. 広報活動の強化

当協会の役割や事業、会員が行っている諸活動等を広くPRし、協会の事業基盤の強化、会員事業の発展を図る。このため、就業制限業務に関係の深い団体等の機関誌等への当協会の役割、研修事業、出版事業等の紹介記事の掲載について働きかける。

広報活動を強化することによって、会員の登録教習機関で行っている実技教習・実技を伴う技能講習の修了者数割合は、平成30年が75.8%、令和元年が75.5%と推移してきており、この割合が漸次増加することを目指す。

2. 情報の提供等

広報誌「全登協ニュース」を年4回発行し、会員、関係団体等に必要な情報等を提供する。

また、関係通達の掲載等により協会ホームページを通じた情報の提供の充実を図るとともに、そのユーザビリティの改善に取り組む。

さらに、行政動向等について、文書、メール、ウェブサイト（会員サイト）への掲載等により、迅速で、かつ、きめ細かな情報提供を行う。

VIII 出版事業

技能講習用テキスト、特別教育用テキスト、危険再認識教育用テキスト、標準問題集、講師用補助教材、業務運営に係る教材等を引き続き販売する。

また、「車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）」の改訂、「低圧電気等作業教本」の作成を行うとともに、これらの販売を図る。

令和3年度に販売する主なテキストは、次のとおりである。

(1) 技能講習用テキスト

- ・ 小型移動式クレーン運転者教本
- ・ 車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）

- ・車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・フォークリフト運転者教本
- ・玉掛け作業教本
- ・高所作業車運転者教本
- ・ガス溶接等の業務作業教本

(2) 特別教育用テキスト

- ・小型車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・小型車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・高所作業車運転者教本
- ・フルハーネス型墜落制止用器具作業教本
- ・アーク溶接等作業教本
- ・電気自動車整備業務等作業教本
- ・低圧電気等作業教本

さらに、登録教習機関業務運営用資料として販売している「行政通達集」について、最近発出された関係の通達を追加するなどの改訂を行うとともに、他の運営用資料についても、随時見直しを行う。

その他、アンケート調査の結果等を踏まえ、今後作成するテキストについて検討を行う。

IX 第41回全国登録教習大会の開催

令和4年6月に厚生労働省後援の下に全国登録教習大会を開催する。実施の方法や開催場所については、新型コロナウイルスの感染の収束状況を勘案して決定する。

X 会勢の拡張

協会の活性化を図るため、入会会員の加入促進に努める。